

II 計画の体系

II-1 基本理念

「高齢になっても住み慣れた地域で健やかに生きがいのある暮らしを続けたい」という気持ちは、市民のみなさまに共通する願望です。

しかし、一方では寝たきりや認知症になって介護が必要となったときに、住み慣れた地域で生活が継続できるだろうかという不安も抱えています。

このような中、高齢者が安心して暮らすことのできる長寿社会を目指すためには、生活習慣病や加齢に伴う疾病を予防し、健康で生きがいのある生活を実現することにあります。

また、要介護状態になった時でも、可能な限りその居宅において、日常生活を営むことができるような介護サービス体制の充実が必要となります。

そして、高齢者が安心して暮らせる長寿社会の実現のため、保健・医療・福祉各関係機関が連携するとともに、地域で支え合うまちづくりを目指します。

これらのことから、「健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり」を本計画の基本理念とします。



基本理念

健やかで生きがいをもって暮らせるまちづくり

II 計画の体系

II-2 基本方針

基本理念に基づく施策として、次の5つの基本方針を掲げます。

- 1 健康づくりの推進
- 2 地域包括ケアと介護予防の推進
- 3 高齢者の権利擁護
- 4 高齢者を地域で支え合うまちづくりの推進
- 5 介護保険制度の充実

II-3 計画の体系図（基本理念、基本方針、実施事業）

